

覚えておいてください。

医薬品 副作用被害 救済制度



医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を正しく使用したにもかかわらず入院相当の副作用が生じた場合に、医療費や障害年金などの救済給付を行う公的な制度です。

救済制度相談窓口

 **0120-149-931**

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
<https://www.pmda.go.jp/>

覚えておいてください。

医薬品 副作用被害 救済制度



医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を正しく使用したにもかかわらず入院相当の副作用が生じた場合に、医療費や障害年金などの救済給付を行う公的な制度です。

救済制度相談窓口

 **0120-149-931**

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
<https://www.pmda.go.jp/>

覚えておいてください。

医薬品 副作用被害 救済制度



医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を正しく使用したにもかかわらず入院相当の副作用が生じた場合に、医療費や障害年金などの救済給付を行う公的な制度です。

救済制度相談窓口

 **0120-149-931**

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
<https://www.pmda.go.jp/>

覚えておいてください。

医薬品 副作用被害 救済制度



医薬品副作用被害救済制度は、医薬品を正しく使用したにもかかわらず入院相当の副作用が生じた場合に、医療費や障害年金などの救済給付を行う公的な制度です。

救済制度相談窓口

 **0120-149-931**

受付時間：午前9：00～午後5：00/月～金（祝日・年末年始をのぞく）



独立行政法人 医薬品医療機器総合機構
Pharmaceuticals and Medical Devices Agency

〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル
<https://www.pmda.go.jp/>